

業務指示書 (小規模)

テーマ別評価「評価結果の横断分析 防災分野／森林・自然環境保全分野における実践的なナレッジ教訓の抽出」

第1 指示書の適用

本指示書は独立行政法人国際協力機構(JICA) (以下「機構」という。) が実施する標記業務のうち、民間コンサルタント等 (以下「コンサルタント」という。) により実施する業務に関する内容を示すものです。コンサルタントはこの業務指示書及び貸与された資料に基づき、本件業務に係るプロポーザル等を機構に提出するものとします。

なお、本指示書の第2「業務の目的・内容に関する事項」、第3「業務実施上の条件」は、この内容に基づき、コンサルタントがその一部を補足又は改善し、プロポーザルを提出することを妨げるものではありません。

本指示書に係る質問期限：2014年4月30日 12時 まで

問合せ先：調達部契約第一課 木戸 正巳 Kido.Masami@jica.go.jp

質問に対する回答：2014年5月8日 までに機構ホームページ上に行います。

第2 業務の目的・内容に関する事項-----別紙のとおり

第3 業務実施上の条件-----別紙のとおり

第4 共同企業体の結成並びに補強の可否等

業務の規模が大きく、一社単独では望ましいレベルの業務従事者を確保することが困難であるか、又は業務の内容が広範にわたるため、業種又は分野ごと得意な社同士で共同企業体を結成することが望ましい案件について、競争を促進するために、必要最低限の範囲で共同企業体の結成を認める場合があります。

(各項目の()に○を付したものが、指示内容です。)

1 共同企業体の結成の可否

() 認めません。

() 認めます。

(○) 認めます。ただし業務主任者(総括)は、共同企業体の代表者の者とします。

() 者までの共同企業体の結成を認めます。ただし業務主任者(総括)は、共同企業体の代表者の者とします。

() 協力準備調査、その他先に行われた調査参加コンサルタント

は、構成員にはなれません。

注1) 資格停止期間中のコンサルタントは、構成員になれません。

注2) 共同企業体構成員との再委託契約は認めません。

注3) 共同企業体の結成にあたっては、結成届をプロポーザルに添付し、プロポーザルに共同企業体結成の必要性を記載してください。

2 補強の可否

自社の経営者若しくは自社と雇用関係にある(原則、当該技術者の雇用保険や健康保険の事業主負担を行っている法人と当該技術者との関係をいう。複数の法人と雇用関係にある技術者の場合、主たる賃金を受ける雇用関係があるものをいう。)技術者の他業務従事状態から望ましいレベルの業務従事者を確保することが困難であるか、又は自社では確保が困難な担当分野である場合、自社と雇用関係のない技術者の「補強」を認める場合があります。

(各項目の () に○を付したものが、今回の指示内容です。)

() 全ての業務従事者について、補強を認めません。

(○) 以下の要件で、補強を認めます。

- 1) 共同企業体でプロポーザルを提出する場合は、代表者及び構成員ともに、現地業務に従事するそれぞれの業務従事者数（通訳団員の配置を認める場合はそれらを除く）の1/2まで補強を認めます。
- 2) 共同企業体を結成しない場合に限り、現地業務に従事する全業務従事者数（通訳団員の配置を認める場合はそれらを除く）の3/4まで補強を認めます。

【業務主任（総括）について】

(○) 業務主任者（総括）については補強を認めません。

() 業務主任者（総括）について補強を認めます。ただし、業務主任者が補強の場合には、副業務主任者（副総括）の配置は認めません。

【その他の業務従事者について】

() 次の団員については補強を認めません。

() 協力準備調査、その他先に行われた調査参加コンサルタント

からの補強は認めません。

注1) 共同企業体を結成する場合、その代表者または構成員となる社は他社の補強になることは認めません。

注2) 複数の社が同一の者を補強することは、これを妨げません。

注3) 資格停止期間中のコンサルタントからの補強は認めません。

注4) 評価対象業務従事者の補強にあたっては同意書をプロポーザルに添付してください。

評価対象外業務従事者については、契約交渉時若しくは補強を確定する際に同意書を提出してください。

注5) 補強として参加している社との再委託契約は認めません。

注6) 通訳については、補強を認めます。

3 外国籍人材の活用

(各項目の () に○を付したものが、今回の指示内容です。)

() 外国籍人材の活用を認めます。

(○) 業務主任者を除き、外国籍人材の活用を認めます。ただし、当該業務全体の業務従事者数及び業務従事人月のそれぞれ2分の1を超えない範囲において認めます。

() 業務主任者を除き、外国籍人材の活用を認めます。ただし、当該業務全体の業務従事者数及び業務従事人月のそれぞれ4分の1を超えない範囲において認めます。

注) 外国籍人材とは以下に該当する人材とします。

- ・プロポーザルを提出する法人に在籍する外国籍の人材で、常用の雇用関係を有するもの又は嘱託契約を締結しているもの
- ・プロポーザルを提出する法人の外部からの補強として当該業務に従事させる外国籍の人材。

第5 プロポーザルに記載されるべき事項

1 コンサルタントの経験、能力等

- (1) 類似業務の経験
- (2) 業務実施上のバックアップ体制等
- (3) その他参考となる情報

注) 類似業務：防災分野及び森林自然環境保全分野での事業評価に係る各種調査

2 業務の実施方針等

- (1) 業務実施の基本方針等
- (2) 業務実施の方法
- (3) 作業計画
- (4) 要員計画
- (5) 業務従事者毎の分担業務内容
- (6) 現地業務に必要な資機材
- (7) 実施設計・施工監理体制（無償資金協力を想定した協力準備調査の場合のみ）
- (8) その他

注1) (1)と(2)を併せた記載分量は、20ページ以下としてください。

注2) (4)要員計画について、評価対象外業務従事者の氏名及び所属先の記載は不要とし、契約交渉時、または遅くとも各業務従事者の作業開始時期までに双方で打合簿により確定するものとします。
なお、評価対象外業務従事者についての補強や外国籍人材の活用等については、契約交渉時、もしくは業務実施過程において、業務指示書で定める制限が遵守されていることを確認するものとします。

3 業務従事予定者の経験、能力等

業務にかかる総括責任者として、業務主任者（総括）を業務従事者の中から指名してください。なお、業務主任者に代えて、業務主任者と副業務主任者（副総括）を業務管理グループとして配置することを認める場合があります。

(1) 業務管理グループ

業務主任者と副業務主任者の配置計画を併せて業務管理グループを提案する場合、その配置の考え方、両者の役割分担等の考え方等について記載願います

(各項目の()に○を付したものが、指示内容です。)

(○) 業務管理グループ、(副業務主任者の配置)を認めない。

() 業務管理グループ (副業務主任者の配置)を認める (ただし、副業務主任者を補強とすることは認めない)。副業務主任者は 名を上限とする。

注) 業務管理グループを認める全案件（業務指示書にて総括を1号以上としている案件を除く）においては、業務管理グループとしてシニア（46歳以上）と若手（35～45歳）が組んで応募する場合、3点の加点を行います。（「第9 プロポーザルの評価」参照）。

(2) 評価対象業務従事者の経験、能力等

【業務主任者（総括 /プロジェクトマネジメント）】

（業務管理グループにおける副業務主任者（副総括）も同様の項目）

- 1) 類似業務の経験：プロジェクトマネジメントに係る業務
- 2) 対象国又は同類似地域（全世界での業務の経験）
- 3) 語学力（語学は認定書（写）を添付）英語

- 4) 業務主任者等としての経験
- 5) 学歴、職歴、取得学位、資格、研修受講実績等（照査技術者については必要資格の認定書（写）を必ず添付して下さい。）
- 6) 特記すべき類似業務の経験（類似職務経験を含む。）

第6 プロポーザルの提出手続き等

1 プロポーザルの提出期限、提出場所、提出物

- (1) 期限：2014年5月16日 12時
- (2) 場所：本機構本部1階 調達部受付
- (3) 提出物：プロポーザル 正1部 写5部
見積もり 正1部 写1部（次項第7参照）

2 プロポーザルの無効

次の各号のいずれかに該当するプロポーザルは無効とします。

- (1) 提出期限後にプロポーザルが提出されたとき
- (2) 提出されたプロポーザルに記名がないとき
- (3) 同一提案者から2通以上のプロポーザルが提出されたとき
- (4) プロポーザル提出者（共同企業体構成員を含む）が全省庁統一資格結果通知書を取得していない、またはJICAの事前の資格審査を受けていないとき
- (5) 既に受注している案件、契約交渉中の案件及び選定結果未通知の案件と業務期間が重なって同一の業務従事者の配置が計画されているとき
- (6) 機構が定める「独立行政法人国際協力機構契約競争参加資格停止措置規程」（平成20年規程（調）第42号）に基づく資格停止を受けている期間中である者又は当該者が構成員となる共同企業体からプロポーザルが提出されたとき（なお、プロポーザルの提出後であっても本指示書第8.2による審査結果の通知前に資格停止を受けたものを含みます。）
- (7) 虚偽の内容が記載されているとき
- (8) 前号に掲げるほか、本指示書又はコンサルタント契約関連規程に違反したとき

第7 見積価格及び内訳書

本件業務を実施するのに必要な経費の見積り（消費税を含まない）及びその内訳書正1部と写1部を密封して、プロポーザルとともに提出して下さい。見積書の作成に当たっては「コンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」を参照してください。

(URL：<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)

- 4 (各項目の()に○を付したものが、指示内容です。)

(各項目の()に○を付したものが、指示内容です。)

- () 本業務における一般業務費の見積りについては、定率化方式とし、一般業務比率の上限は、

- () 契約全体が複数の契約期間に分かれるため、各期間分及び全体分の見積りをそれぞれに作成して下さい。
- () 第2、第3で記載した事項のうち下記については、分けて見積って下さい。

- () 現地の治安状況が不安定であることから、業務従事者に対し、戦争保険(戦争危険担保特約)あるいはこれに相当する保険を付保することができます。付保する場合は、その経費を見積もって下さい。

- () 航空運賃及びエクセス料金については、別見積りとしてください。
航空運賃を見積る場合には、ZONE-PEX運賃を上限の単価として見積りを行って下さい。「業務実施契約等における正規割引航空運賃の利用について/通知(PR)第9-27004号」によりビジネスクラスの利用が認められる業務従事者の渡航については、ビジネスクラス正規割引運賃までを上限の単価として見積りを行って下さい。
なお、実際の航空券の手配にあたっては、上記見積額を上限としつつも、業務実施上の必要による経路の変更、予約の変更等の必要な緊急時の対応も考慮しつつ、より効率的であるとともに経済的な航空券の手配に努めてください。
- () 航空運賃及びエクセス料金については、別見積りとしてください。
航空運賃を見積る場合には、エコノミークラス普通運賃と制限付エコノミークラス(Y2)を比較のうえ、より安価な運賃を上限の単価として見積りを行って下さい。「業務実施契約等における正規割引航空運賃の利用について/通知(PR)第9-27004号」によりビジネスクラスの利用が認められる業務従事者の渡航については、ビジネスクラスの正規運賃までを上限の単価として見積りを行って下さい。

注) 外貨交換レートは以下のレートを使用して見積もってください。

(1 = 円, US\$1 = 102.82

円, EUR1 = 141.43

円)

第8 プレゼンテーション

プロポーザルを評価する上で、より効果的かつ適切な評価をおこなうために、業務主任者等から業務の実施方針等についてプレゼンテーションを求める場合があります。

(各項目の()に○を付したものが、指示内容です。)

(○) プレゼンテーションは実施しません。

- () プロポーザル評価の一環として、以下の要領でプレゼンテーションを行っていただきます。その際、
 - () 業務主任者がプレゼンテーションを行ってください。ただし、業務主任者以外に1名の出席を認めます。
 - () 業務主任者又は副業務主任者、若しくは両者が共同してプレゼンテーションを行ってください。
なお、業務主任者または副業務主任者のみがプレゼンテーションを行う場合は、業務主任者または副業務主任者以外に1名の出席を認めます。

(1) 実施時期: ~

(各社の時間は、プロポーザル提出後、別途指示します。)

(2) 実施場所: 独立行政法人国際協力機構

会議室

(3) 実施方法：

- 1) 一社あたり最大、プレゼンテーション10分、質疑応答15分とします。
- 2) 機材を使用する場合は、コンサルタント等が準備するものとし、プロポーザル提出時、使用機材リストを調達部契約第一課・第二課まで報告するものとし、
(以下、各項目の()に○を付したものが、指示内容です。)

- () テレビ会議システムによる上記(2)の実施場所以外からの出席を認めません。
- () テレビ会議システムによる上記(2)の実施場所以外からの出席を認めます。その場合は、上記(2)の実施場所以外でのテレビ会議システムの準備はコンサルタント等が行うものとし、プロポーザル提出時、接続先等(接続先名、ISDN番号、使用機器のメーカー名・銘柄、担当者のアドレス・電話番号)を調達部契約第一課・第二課まで報告するものとし、
条件等は、以下のとおりです。
- a) 本邦以外の場所より、ISDN回線を用いてコンサルタント等からJICA-Netに接続し、指定された実施日時にテレビ会議実施が可能な場合は、認めます。
 - b) JICA在外事務所のJICA-Netを使用しての出席は認めません。ただし、JICA在外事務所主管案件の場合は、当該主管事務所からの出席を認めます。
 - c) 接続にかかる費用は、コンサルタント等の負担とします。ただし、JICA在外事務所主管案件で、当該主管事務所より出席する場合は、この限りではありません。

第9 プロポーザルの評価

1 プロポーザルの評価基準

本件業務では別紙のプロポーザル評価表に従いプロポーザルの評価(技術評価)を行います。

業務管理グループにおける副業務主任者(副総括)は業務主任者(総括)と同様の項目・基準で評価を行います。

注) 業務管理グループを認める全案件(業務指示書にて総括を1号以上としている案件を除く)においては、業務管理グループとしてシニア(46歳以上)と若手(35~45歳)が組んで応募する場合(どちらが総括でも可)、一律3点の加点(若手育成加点)を行います。なお、45歳以下でも上位格付認定により1号以上となる場合は「シニア」とみなし、「若手」と組んだ場合は加点対象とします。(年齢は当該年度(公示日の属する年度。再公示の場合は再公示日の属する年度。)4月1日時点での満年齢とします。)ただし、「1. コンサルタント等の法人としての経験・能力」、「2. 業務の実施方針」、「3. 業務従事予定者の経験能力」の合計が70点未満の場合は、加点は行いません。

技術評価及び若手育成加点の結果、各プロポーザル提出者の評価点について第1順位と第2順位以下との差が僅少である場合に限り、第7により提出された見積価格を参考として交渉順位を決定します。

具体的には、技術評価点及び若手育成加点の合計の差が第1位の者の点数の2.5%以内であれば、見積価格が最も低い者に価格点として最大2.5点を加点し、その他の者に最低見積価格との差に応じた価格点を加点します。

(1) 評価対象とする業務従事者の担当分野

総括 / プロジェクトマネジメント

(2) 評価対象とする業務従事者の予定人月数

2.00 M/M

2 評価結果の通知

提出されたプロポーザルは当機構で評価・選考の上、2014年5月29日(木)までにプロポーザルを特定し、各プロポーザル提出者に契約交渉順位を通知します。

3 評価結果の公表

評価結果については、以下の項目を機構ホームページに公開することとします。

(1) プロポーザルの提出者名

- ・ 契約交渉順第1位の者の名称のみを公開し、第2位以下の者の名称は非公開とする。

(2) プロポーザルの提出者の評価点

- ・ 以下の評価項目別小計及び合計点を公表する。

①コンサルタント等の法人としての経験・能力

②業務の実施方針等

③業務従事予定者の経験・能力

④若手育成加点*

⑤価格点*

*④、⑤は該当する場合のみ（若手育成加点及び価格点については「第9 プロポーザルの評価
1 プロポーザルの評価基準」参照）。

- ・ 基準点に達しない者については「基準下」とのみ記載する。

第10 その他

1 配布・貸与資料

機構が配布・貸与した資料は、本件業務のプロポーザルを作成するためのみに使用することとし、複写又は他の目的のために転用等使用しないで下さい。

2 プロポーザルの報酬

プロポーザル及び見積書の作成、提出に対しては、報酬を支払いません。

3 プロポーザルの目的外不使用

プロポーザル及び見積書は、本件業務の契約交渉順位を決定し、また、契約交渉を行う目的以外に使用しません。

4 プロポーザルの返却

不採用となったプロポーザル（正）及び見積書（正）は、各プロポーザル提出者の要望があれば返却しますので選定結果通知後2週間以内に受け取りに来て下さい。また、不採用となったプロポーザルで提案された計画、手法は無断で使用しません。

5 虚偽のプロポーザル

プロポーザルに虚偽の記載をした場合には、プロポーザルを無効とするとともに、虚偽の記載をしたプロポーザル提出者に対して資格停止措置を行うことがあります。

6 プロポーザル作成に当たっての資料

プロポーザルの作成にあたっての参考情報は以下のとおりです。

(1) 「プロポーザル作成ガイドライン」：

JICAホームページ「調達情報」中「調達ガイドライン、様式」>>「調達ガイドライン コンサルタント等の調達」>>「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン」

(URL: <http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/proposal.html>)

(ハードコピーでの販売・配布は行っておりません)。

(2) 業務実施契約に係る様式：

同上ホームページ「調達情報」中「調達ガイドライン、様式」>>「様式 コンサルタント等の調達 業務実施契約」

(URL: http://www.jica.go.jp/announce/manual/form/consul_g/index.html)

(3) 規程：

同上ホームページ「調達情報」中「調達ガイドライン、様式」規程」

(URL: <http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/common/index.html>)

(4) 調達ガイドライン (コンサルタント等契約)：

同上ホームページ「調達情報」中「調達ガイドライン、様式」調達ガイドライン コンサルタント等の調達」

(URL: <http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/index.html>)

7 密接な関係にあると考えられる法人との契約に関する情報公開について

契約先に関する以下の情報を機構ホームページ上で以下のとおり公表することとしますので、本内容に同意の上で、プロポーザルの提出及び契約の締結を行っていただきますようご理解をお願いいたします。なお、案件へのプロポーザルの提出及び契約の締結をもって、本件公表に同意されたものとみなさせていただきます。

(1) 公表の対象となる契約相手方取引先 (共同企業体を結成する場合は共同企業体の構成員を含む。)

次のいずれにも該当する契約相手方を対象とします。

ア. 当該契約の締結日において、当機構で役員を経験した者が再就職していること、又は当機構で課長相当職以上の職を経験した者が役員等(注)として再就職していること

注) 役員等とは、役員のほか、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、経営や業務運営について、助言することなどにより影響力を与え得ると認められる者を含みます。

イ. 当機構との間の取引高が総売上又は事業収入の3分の1以上を占めていること

(2) 公表する情報

契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約相手方の氏名・住所、契約金額とあわせ、次に掲げる情報を公表します。

ア. 対象となる再就職者の人数、再就職先での現在の職名、当機構での最終職名 (氏名は公表しない。)

イ. 契約相手方の直近の財務諸表における当機構との取引高

ウ. 総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引割合

エ. 一者応札又は応募である場合はその旨

(3) 当機構の役職員経験者の有無の確認日

当該契約の締結日とします。

(4) 情報の提供

契約締結日から1ヶ月以内に、所定の様式にて必要な情報を提供頂くことになります。

8 本体事業からの排除

以下、各項目の()に○を付したものが、指示内容です。)

() 本件受注コンサルタント (JV構成員及び補強を含む。) は、本業務 (協力準備調査) の結果に基づき当機構による無償資金協力が実施される場合は、設計・施工監理契約以外の役務及び財の調達から排除される (その場合は、受注コンサルタント等が製造、販売する資機材も排除される) 見込みです。

() 本件受注コンサルタント (JV構成員及び補強を含む。) 及びその関連会社/系列会社 (親会社を含む。) は、本業務 (詳細設計) の結果に基づき当機構による有償資金協力が実施される場合は、施工監理業務 (調達補助を含む。) 以外の役務 (審査、評価を含む。) 及び財の調達から排除されます。

9 案件の延期又は中止について

治安の急変等により案件が延期又は中止になることがありますので、予めご留意ください。

以上

プロポーザル評価表

テーマ別評価「評価結果の横断分析 防災分野／森林・自然環境保全分野における実践的なナレッジ教訓の抽出」

評価項目	配点	
1. コンサルタント等の法人としての経験・能力	(10.00)	
(1) 類似業務の経験	6.00	
(2) 業務実施上のバックアップ体制等	4.00	
2. 業務の実施方針等	(40.00)	
(1) 業務実施の基本方針の的確性	18.00	
(2) 業務実施の方法の具体性、現実性等	18.00	
(3) 要員計画等の妥当性	4.00	
(4) その他（実施設計・施工監理体制）		
3. 業務従事予定者の経験・能力	(50.00)	
(1) 業務主任者の経験・能力／ 業務管理グループの評価 <small>（本案件では副業務主任者の配置（業務管理グループ）を認めません。）</small>	(50.00)	
	業務主任者 のみ	業務管理 グループ
①業務主任者の経験・能力 総括 /プロジェクトマネジメント	(50.00)	(20.00)
ア) 類似業務の経験	20.00	8.00
イ) 対象国又は同類似地域での業務経験	5.00	2.00
ウ) 語学力	8.00	3.00
エ) 業務主任者等としての経験	10.00	4.00
オ) その他学位、資格等	7.00	3.00
②副業務主任者	(-)	(20.00)
カ) 類似業務の経験	-	8.00
キ) 対象国又は同類似地域での業務経験	-	2.00
ク) 語学力	-	3.00
ケ) 業務主任者等としての経験	-	4.00
コ) その他学位、資格等	-	3.00
③体制、プレゼンテーション	()	(10.00)
サ) 業務主任者等によるプレゼンテーション		
シ) 業務管理体制 <small>（今回は評価の対象としません）</small>	-	10.00
(2) 業務従事者の経験・能力：	()	
ア) 類似業務の経験		
イ) 対象国又は同類似地域での業務経験		
ウ) 語学力		
エ) その他学位、資格等		
(3) 業務従事者の経験・能力：	()	
ア) 類似業務の経験		
イ) 対象国又は同類似地域での業務経験		
ウ) 語学力		
エ) その他学位、資格等		
(4) 業務従事者の経験・能力：	()	
ア) 類似業務の経験		
イ) 対象国又は同類似地域での業務経験		
ウ) 語学力		
エ) その他学位、資格等		
(5) 業務従事者の経験・能力：	()	
ア) 類似業務の経験		
イ) 対象国又は同類似地域での業務経験		
ウ) 語学力		
エ) その他学位、資格等		
総合評点	[100.00]	

第2 業務の目的・内容に関する事項

1. 業務の背景

2013年度に実施したテーマ別評価「プロジェクトのPDCAサイクルにおける教訓活用マネジメントの強化策の検討」において、JICAにおける教訓活用の現状を分析し、教訓活用上の課題と要因を整理した上で、民間企業や他ドナー等における教訓活用の事例等を参照しつつ、教訓活用マネジメントの強化に向けた具体的な改善提案を整理した。

同テーマ別評価では、

- ① 個別案件の評価で抽出される教訓が、具体的な対応策の提示のないものが多く使いにくい。(実用性)
- ② 教訓情報が大量かつ散在し、アクセスしづらい。(アクセス)
- ③ 参照すべき重要な教訓が選定されておらず、どの教訓を使えば良いのか分かりづらい。(認定)
- ④ 職員によって教訓の活用度合にばらつきがある。(ユーザー意識)
- ⑤ 計画時に適用した教訓の活用結果が検証されていない。(フィードバック)

の5つの主な課題が整理され、改善策として「個別プロジェクト教訓の分析・加工（ナレッジ化）¹プロセスの導入による『実用性』の向上」及び「ナレッジ化された教訓のPDCAサイクル上での活用方法」が提案されている。

この「個別プロジェクト教訓の分析・加工（ナレッジ化）」とは、個別プロジェクトから抽出される教訓を、組織として重要なナレッジにするため、業務経験や専門知識が豊富な職員や国際協力専門員、外部専門家などを動員し、「実用性の高い教訓」（対応策等が明確に記載されている教訓）とすることを指すが、現状においては、全てのセクターにおいてこのような体制をすぐに整備し、実施することは難しい状況にある。

こうした状況を踏まえ、本テーマ別評価では、パイロットセクターを選択し、課題部及びナレッジマネジメントネットワーク（課題部を主管とする組織横断的な事業関係者間の分野・課題別ネットワーク）との共同により、当該セクターの過去案件の評価結果等を横断的に分析し、今後の類似案件の形成や実施にフィードバックすべき重要かつ汎用性²のある、実用性の高い教訓に加工し整理する。

なお、「分析・加工」³は、当該セクターの業務経験や専門知識を必要とするため、JICA課題部およびナレッジマネジメントネットワークのメンバーを中心に検討会を形成し、本検討会は

¹「ナレッジ」は、「事業の実施等を通じて得られた課題解決に必要な専門性（分野・地域等）に関する経験、知識、情報等（外部組織により得られたものを含む）を基に、現場の状況を踏まえて適用、応用された『知』、並びに、そうした『知』を整理、体系化、理論化して創造された『知』」と定義。なお、「教訓のナレッジ化」とは、「教訓から活用すべきナレッジを創造するプロセス」を指す。（「テーマ別評価 プロジェクトのPDCAサイクルにおける教訓活用マネジメントの強化策の検討」より）

² 類似案件への適用可能性

³ 案件別事後評価等で抽出された教訓のレビュー結果では、そのまま類似案件に適用することが可能な教訓は限定的であり、個別プロジェクト教訓や気づきの多くは、複数の類似教訓を分析した上で、ナレッジ化を行い、「実用性の高い教訓」として加工することが必要である。この過程が、「分析・加工」である。（「テーマ別評価 プロジェクトのPDCAサイクルにおける教訓活用マネジメントの強化策の検討」より）

技術的な吟味やコメントを行う。また、検討会メンバーから、特に教訓を抽出できるような代表的な案件や失敗事例の情報提供を行うことにより、今までは暗黙知として蓄積されて認識されていなかった教訓を効率的に抽出し、組織として共有化する。

加えて、本業務で扱ったパイロットセクターに加え、他のセクターについても、それぞれの課題部・ナレッジマネジメントネットワークが中心となって、継続的に教訓のナレッジ化が行われていくことが期待されており、これらのナレッジ化プロセスを整理した「個別プロジェクトの教訓の分析・加工（ナレッジ化）⁴作業プロセス」の提案も本業務で行う。

なお、防災分野（防災行政、コミュニティ防災、防災教育）及び森林・自然環境保全分野（住民参加型）は、各課題部への事前ヒアリングの結果、ナレッジマネジメントネットワークの今年度活動として、過去案件のレビューと「教訓」の抽出を重視していることから、当該分野を本業務のパイロットセクターとして選定した。

2. 業務の目的

本業務では、「防災（防災行政、コミュニティ防災、防災教育）」及び「森林・自然環境保全（住民参加型）」分野において、特に重要な教訓の抽出度の高いと想定される案件等を対象に、過去の案件別評価結果を中心とするプロジェクト関連情報を横断的にレビューし、今後の類似案件の形成や実施にフィードバックすべき重要かつ汎用性のある、実用性の高い教訓を整理する。

併せて、本業務の実施を踏まえ、今後、他のセクターにも導入すべく「個別プロジェクト教訓の分析・加工（ナレッジ化）作業プロセス」の提案と、これら整理された教訓を活用したJICA職員向け研修コンテンツの提案も行う。

3. 業務の範囲

上記「1. 業務の背景」、「2. 業務の目的」及び「4. 実施方針及び留意事項」を踏まえつつ、「5. 業務内容」に記載する業務を実施する。

4. 実施方針及び留意事項

（1）検討会の設置

本業務の実施にあたっては、地球環境部、自然環境保全及び防災ナレッジマネジメントネットワークメンバーを中心とする検討会を以下の構成で設置し、当該分野に関する技術的コメントや、適宜必要な情報提供を行うこととする。以下、検討会事務局／検討会／コンサルタントの役割分担を示す。

ア 検討会事務局

役割：本業務の契約業務全般、作業管理

担当部署：評価部

⁴ 「ナレッジ」は、「事業の実施等を通じて得られた課題解決に必要な専門性（分野・地域等）に関する経験、知識、情報等（外部組織により得られたものを含む）を基に、現場の状況を踏まえて適用、応用された『知』、並びに、そうした『知』を整理、体系化、理論化して創造された『知』」と定義。なお、「教訓のナレッジ化」とは、「教訓から活用すべきナレッジを創造するプロセス」を指す。（「テーマ別評価 プロジェクトのPDCAサイクルにおける教訓活用マネジメントの強化策の検討」より）

イ 検討会

役割：業務開始時から最終報告書提出時までの間、検討会へ参加し、コンサルタントが作成した「ナレッジ教訓（案）」(ver1.)⁵について、技術的コメントや、適宜必要に応じ、情報提供やコンサルタントからのヒアリングへの対応等を行う。

検討会メンバー：地球環境部、自然環境保全及び防災ナレッジマネジメントネットワークメンバーに加え、必要に応じ地域部（対象案件の実施国地域部担当者）、資金協力業務部（無償資金協力）、国際協力専門員、案件実施当時の案件担当者を予定。

ウ コンサルタント

役割：検討会による技術的な吟味やコメントを得つつ、本業務を実施する。なお、コンサルタントは、分野の専門的な知見につき、検討会へ適宜コメントを求めることとする。

(2) レビュー対象案件について

ア レビュー対象案件の選定基準

・レビュー対象案件については、事業事前評価表（技術協力プロジェクト/有償資金協力/無償資金協力）、案件別事後評価（技術協力プロジェクト/有償資金協力/無償資金協力）及び中間レビュー/終了時評価（技術協力プロジェクト）、中間レビュー/事後モニタリング（有償資金協力）など、評価結果が本業務実施時点において外部公開（または予定）されている評価報告書を基本とするが、評価報告書が作成されないものについては以下の通りとする。

- ① 開発計画調査型技術協力のように入評価報告書が作成されないスキームについては、開発計画調査最終報告書等をレビュー対象とし、必要に応じ、JICA 職員や当時の担当コンサルタントへのヒアリングを実施する。
- ② 専門家業務完了報告書（非公開）については、契約開始後に JICA よりプロジェクト関連情報を含め、可能な範囲で提供する予定。
- ③ 本業務実施時点で、評価報告書が未公開のものは契約開始後に JICA よりプロジェクト関連情報を含め、可能な範囲で提供する予定。

・主な選定基準は以下の通り。

<レビュー対象案件の選定基準>

- ① 課題別指針「防災」「自然環境保全」に記載の代表的な事例
- ② 今後の当該セクターにおける協力の参考となる重要教訓の抽出度が高いと思われる案件。
- ③ ナレッジサイトコンテンツ、JICA のホームページ及び、当該セクターのプロジェクト調査研究等において、代表的な事例として紹介されている案件。
- ④ 重要な教訓の抽出が期待できる案件（何らかの原因により、当初の目的を達成することが出来なかった事例など）、対外的に問題があると指摘された案件 など

⁵ 「ナレッジ教訓（案）」については、「5.業務の内容」で説明

- ・なお、業務開始時、及び業務実施中において、上述のレビュー対象案件以外に、さらに重要な教訓の抽出が期待できる案件があると検討会、及びコンサルタント側が判断した場合は、レビュー対象案件に追加することも可とする。

イ 防災分野の対象範囲

(ア) 対象分野の詳細

- ・「防災行政」、「防災教育」及び「コミュニティ防災」分野をサブテーマとし、対象分野とする。当該分野における JICA による支援は、これまで原則として我が国の経験、ノウハウをベースに事業を実施してきたが、被援助国の法制度、体制、キャンペーンが異なることもあり、必ずしも日本の方式をそのまま導入することが妥当とは言えないことがある。よって教訓の整理にあたっては、単なる活動レベルでの教訓に留めず、案件形成時の留意点、支援アプローチ方法等、事業マネジメントの観点についても分析を行う。

(イ) 対象スキーム

- ・各分野の案件レビュー対象のスキームは、主に技術協力プロジェクト（開発計画調査型技術協力及び個別専門家派遣を含む）を中心とするが、有償資金協力、無償資金協力によるインフラ整備案件でのコンサルティング、ソフトコンポーネント等を通じた当該分野でのアプローチを含むものもできる限り対象とする。また、主対象となる技術協力プロジェクト、開発計画調査型技術協力及び個別専門家派遣については、必ずしも当該分野を主目的とするプロジェクトだけではなく、コンポーネントの一部として含まれているプロジェクトも対象とする。

(ウ) レビュー対象案件リスト

- ・各分野の案件レビュー対象の範囲は概ね以下の表の通り。重要教訓の抽出、整理に当たっては、できる限りこれらサブテーマごとの整理が望ましいが、複合的かつ有機的に連関するサブテーマであることから、必ずしも明確な区分による整理を必須としない。

サブテーマ	対象範囲
防災行政	<p>社会の災害対応能力向上（被害抑止、軽減）を目的とした中央政府、地方行政機関（州、県、市等）の行政レベルでの取組支援を含むプロジェクト。</p> <p>① 法整備—計画策定：災害対策基本法、防災計画、各種防災基準、地域防災計画支援など</p> <p>② 災害リスク把握：危険区域（土地区画）、ハザードマップ、災害シミュレーションなど</p> <p>③ 防災体制の確立強化：行政組織間の役割、連携体制、災害管理センター、産学官連携、防災研究、行政官・技術者育成など</p>

	④ 予警報・避難体制の整備：災害情報システム、避難経路設定など
コミュニティ 防災	コミュニティ（住民組織、学校、宗教等の組織、自治体―市町村、NPO/NGO等）を主体とした災害対応能力向上を目的とした取組を含むプロジェクト。 ・自主防災組織づくり、住民リーダー育成、避難訓練実施、市町村と住民組織間の防災対策の連携、災害マップ等の防災情報の提供
防災教育	災害リスク、災害発生メカニズムや個々の蓄え、災害発生時の対応方法などの防災基本情報と災害時対応について学校教育等を通じ住民、コミュニティに普及するための取組を含むプロジェクト（なお、必ずしも学校教育には限定せず、住民等の啓蒙コンポーネントを含むプロジェクト）

なお、上記により選定したレビュー対象案件は、「別紙1 防災分野のレビュー対象案件」の通り。

ウ 森林・自然環境保全分野の対象範囲

(ア) 対象分野の詳細

森林保全および自然環境保全（生態系、生物多様性、湿地保全なども含む）の分野において、住民を対象とした取組が含まれるプロジェクトを対象とする（例：参加型自然資源管理、コミュニティ・フォレストリー、アグロフォレストリーの普及、など）。

(イ) 対象スキーム

技術協力プロジェクト（開発計画調査型技術協力含む）、有償資金協力のスキーム横断的に分析を行う。資金協力における、インフラ整備案件でのコンサルティング、ソフトコンポーネント等を通じた当該分野でのアプローチを含むものもできる限り対象とする。

(ウ) レビュー対象案件リスト

レビュー対象案件は、「別紙2 森林・自然環境保全分野のレビュー対象案件」の通り。

(3) 教訓の「抽出」、「分類・整理」、「分析・加工」のプロセスについて

- ・「防災（防災行政、コミュニティ防災、防災教育）」及び「森林・自然環境保全（住民参加型）」について、どちらの分野についても、上述（2）の通り、別紙1・2で提示したレビュー対象案件の机上での文献レビューを基本としているが、調査報告書や評価結果から教訓の「抽出」「分析・加工」が十分に行えないと考えられる場

合には、コンサルタントにて、追加情報の収集方法を検討し、JICA へプロポーザルにて提案すること。

- ・ プロポーザルでの提案に加え、本契約期間中においても、必要に応じて、適宜ヒアリングを行う場合には、業務の全体スケジュールを考慮し、ヒアリングの調整に係る時間を十分に確保すること。

5. 業務の内容

業務の内容は以下を想定している。コンサルタントは、国内作業及び現地調査について、効果的・効率的な方法をプロポーザルで提案すること。また、レビュー対象案件を参照し、当該分野における重要教訓の抽出のための基本的視点（例：森林・自然環境保全分野：住民参加の効果的アプローチ、制度化、防災分野：対象コミュニティのニーズ把握、効果的な配慮・対応方法、など仮説的に）及びその類型整理の方法やまとめ方につき、プロポーザルにて提案を行うこと。加えて、「4. 実施方針及び留意事項」を踏まえ、現地調査の視点、現地調査対象国、現地調査対象案件、手法等についてもプロポーザルで提案すること。

(1) 対象国

現地調査対象国は、「防災（防災行政、コミュニティ防災、防災教育）」、「森林・自然環境保全（住民参加型）」の各分野について、それぞれアジア 1 か国（2 週間程度）を想定する。

(2) 業務内容

ア 国内事前準備

(ア) インセプション・レポート

以下の内容をインセプション・レポートにとりまとめる。

業務の実施方針案、実施体制、手法（手法選択の根拠を明記）、計画案（工程表、要員配置、手順を含む）、検討項目、レビュー対象案件リスト、主要案件レビュー結果、最終報告書の目次案等

- (イ) 主要他ドナーによる当該セクターにおける協力の評価結果及び教訓の傾向分析
当該分野にて協力を実施している主要ドナーで実施された横断的な評価結果や抽出された教訓をレビューし、当該分野における国際的援助動向としてその傾向を整理する。これにより JICA 事業の評価結果や教訓のみならず、他ドナーも含めた国際的な全体傾向を把握することを目的とする。

- ・ 森林・自然環境保全：WB、FAO、UNDP、GIZ、IUCN、CI、WWF、CIFOR
- ・ 防災：WB、UNDP、ADB、USAID、GIZ、DFID など

(ウ) レビュー対象案件から教訓の「抽出」、「分類・整理」、「分析・加工」

a) 教訓の抽出、分類・整理

- ・ レビュー対象案件から、教訓の「抽出」を行う。本レビュー対象案件の他、参考

となる案件があれば、レビュー対象案件に追加し、同様に教訓の「抽出」を行う。
・評価結果の教訓欄に記載されている情報に加え、提言、留意点、団長所感なども含め、以下の「教訓情報の要件」に関する関連情報も報告書から「抽出」し、「分類・整理」を行う。

なお、下記の要件以外の情報についても、今後の類似案件の検討や評価の際に教訓抽出の手がかりとなる、実用性の高い教訓を導き出すための「分析・加工」に役立つヒントとなるような事柄も「分類・整理」する。

(下記要件については、「個別プロジェクト教訓シート」(テーマ別評価「プロジェクトのPDCAサイクルにおける教訓活用マネジメント強化策の検討」)参照。)

<教訓情報の要件>

- ① 時点：対応策を検討・実施すべきであった時点
- ② 場所：対応策を実施すべきであった具体的な地理的範囲等
- ③ 対応者：対応策を実施すべきであった機関・関係者等
- ④ 内容：問題の内容とそれがどのように効果・持続性に影響したか
- ⑤ 背景・理由：教訓と関連性のある相手国の事情等、どのような状況・条件が問題発生または効果・持続性改善へ影響したか
- ⑥ 対応策：やっておいてよかった/やっておくべきだった対応策。成功事例は、他案件に適用を想定し、できるだけ具体的な留意点を記す。失敗事例は、何をどの時点でどうすべきであったのか、可能な範囲で具体的な対応策を記す。

- ・「抽出」する教訓は、当該セクター特有の専門的な教訓に加え、地域・国に関する教訓や、マネジメント上のセクター横断的な教訓も含めることとする。
- ・「分類・整理」にあたっては、当該セクターにおける課題別指針の「開発課題体系図」⁶の考え方も参考とする。例えば、「抽出」された教訓が、どの「中間目標」に該当するか「分類・整理」する。

b) 教訓の分析・加工

「抽出」、「分類・整理」された教訓について、問題解決のための対応策が具体的に記されている実用性の高い教訓とするため、「分析・加工」を行う。なお、この「分析・加工」過程は、検討会による技術的な吟味やコメントを得つつ実施することとする。

- 1) 「ナレッジ教訓」として必要とされる以下の項目を整理し、類似案件の形成、実施段階等に適用可能な実用性・汎用性の高い「ナレッジ教訓(案)」(ver. 1)

⁶ 途上国における開発課題の構成を横断的に俯瞰して全体像を把握するために、各開発課題を「開発戦略目標」>「中間目標」>「中間サブ目標」にブレイクダウンし、「目的-手段」の関係をツリー形式で整理したもの。

を作成する。この際、必要に応じ、参照した対象案件の当時の担当者、受注コンサルタント、専門家などへのヒアリングなど、可能な範囲で情報収集を行うこと。なお、コンサルタントにてコンタクトすることが難しい場合には、JICAにてヒアリングの調整を行うことも可能であるが、その場合には、調整に係る期間を考慮し、調整に必要な情報（例：案件名、コンタクト先情報（組織名、部署名、氏名、連絡先）など）をJICAへ提供の上、依頼すること。

また、「ナレッジ教訓」の整理にあたっては、以下の項目を可能な限り網羅すること。本項目については、JICAが作成した別紙3「ナレッジ認定教訓シート」（参考文献「テーマ別評価 プロジェクトのPDCAサイクルにおける教訓活用マネジメントの強化策の検討」より）を参照。

<教訓整理で整理すべき項目>

- ① 教訓の種類：「事業マネジメント上の教訓（分野横断的）」、「セクター・分野別の特性における教訓」、「国別・地域別の特性における教訓」の3つから選択
- ② 時点：対応策を検討・実施すべきであった時点を記録
- ③ 対応者：対応策を実施すべきであった機関・関係者等を記録
- ④ 対応策（アプローチ）：問題・課題の対応策（必要に応じて選択肢を提示）を記載
- ⑤ 期待される効果：対応策の効果（どのように効果・持続性の確保・向上に影響したか）
- ⑥ 適用条件：「どのような場合」に②～⑤の対応策が有効となるのかの「条件」（国・地域、政治・制度体制、組織体制、経済・社会環境等）を記載。
- ⑦ 教訓活用実績と結果：国、案件名、活用結果
- ⑧ 教訓の元となった代表的な事例

2) 検討会にて、以下の観点を中心に「ナレッジ教訓（案）」（ver. 1）の対応策について検討・協議を行い、当該セクターに関する技術的コメント等を反映の上、「ナレッジ教訓（案）」（ver. 2）を作成する。

- ① 情報の具体性：記載されている内容は具体的か
- ② 論理性：評価分析に照らして論理的に整合しているか
- ③ 汎用性：類似案件に適用可能であるか
- ④ 実現可能性：類似案件において実施可能なものであるか

3) 「ナレッジ教訓（案）」（ver. 2）の内容について、外部のJICA事業関係者（当該分野での協力実績のあるコンサルタントや専門家、その他有識者等を想定）から意見コメントを聴取すべく、オープンワークショップ（勉強会）（各分野でそれぞれ1回、各回半日程度）を実施する。

(エ) 現地調査対象案件の決定、現地調査計画の策定

「ナレッジ教訓（案）」（ver. 2）を考慮した対象案件の検討、現地調査を計画策定する。対象国は、「防災（防災行政、コミュニティ防災、防災教育）」、「森林・自然環境保全（住民参加型）」の各分野について、それぞれアジア1か国（2名、2週間程度）とすること。

また、現地調査対象案件の選定にあたっては、「ナレッジ教訓（案）」（ver. 2）を実用性の高い教訓とするため、抽出された教訓の適用条件や対応策、期待される効果に係る詳細情報の収集を、相手国カウンターパート機関関係者や受益者、または JICA 関係者へのインタビュー、ヒアリングを中心に行うことに留意すること。

プロポーザルでは、現地調査の視点、対象国、対象案件、手法等について提案すること。

なお、プロポーザルで提案した対象国（対象案件）から変更となった場合には、JICA と協議の上、対象国（対象案件）を決定する。

（オ） 中間報告書の作成

「ナレッジ教訓（案）」（ver. 2）の作成までの検討結果を中間報告書としてとりまとめる。

イ 現地調査

現地調査計画に基づき、以下のとおり現地調査を行う。対象国は、「防災（防災行政、コミュニティ防災、防災教育）」、「森林・自然環境保全（住民参加型）」の各分野について、それぞれアジア1か国（2名、2週間程度）とする。

なお、現地調査では、具体的な教訓への加工・分析のために必要な情報収集を目的とし、対象終了案件の当時担当の JICA 事務所現地職員や相手国カウンターパートなど、案件の関係者ヒアリングを中心に行う。

- （ア） JICA 事務所及び専門家等関係者、相手国関係機関への現地調査計画の説明・確認・意見交換
- （イ） 質問票・関係者へのインタビュー等を用いた情報収集
- （ウ） 検討結果の整理、報告書案の作成

ウ 国内作業

- （ア） 「ナレッジ教訓（案）」（ver. 3）の策定
オープンワークショップ（勉強会）の結果や、現地調査の結果を反映し、「ナレッジ教訓」（ver. 3）として最終化する。
- （イ） JICA 職員向け研修コンテンツ（案）及び教訓のナレッジ化作業プロセス（案）の作成
・検討の結果整理された「ナレッジ教訓（案）」（ver. 3）を活用した JICA 職員向け研修コンテンツ（案）を作成し提案する。前述の通り、JICA における教訓活用の現

状課題の1つに「④職員によって教訓の活用度合にばらつきがある（ユーザー意識）」があり、研修を通じ、教訓活用の重要性に対する職員の意識向上を目指す。なお、本コンテンツ（案）については、以下を想定している。

- －JICA 職員が当該分野の類似案件を形成・実施するに当たり、必ず留意すべきリスク項目を、抽出されたナレッジ教訓を活用し、整理、事例も提示しつつ演習形式で学習するための研修モジュール（案）
- －当該分野における失敗事例・成功事例から学ぶ、プロジェクト事例を提示しながらの演習形式の研修のためのコンテンツ等

・本検討の実施を踏まえ、今後他のセクターにも導入すべく「個別プロジェクト教訓の分析・加工（ナレッジ化）⁷作業プロセス」の提案を行う。

なお、本プロセスは、本業務で実施するプロセス（「分野・課題の選定」⇒「教訓抽出度の高いレファレンスプロジェクトの選定」⇒「横断的分析」⇒「ナレッジ教訓（案）の作成」⇒「技術的な吟味コメント」⇒「外部有識者等のコメント」⇒「実用性の高い教訓へのナレッジ化」⇒「蓄積と活用」）につき、誰が、いつ、どのように実施し、ナレッジ教訓を JICA として産出していくべきか、実施を通じ得られる気付きを踏まえ、業務フローの手順（案）を取りまとめる。

（ウ） セミナー発表

JICA 内の関係者を対象に、最終報告書（案）のプレゼンテーションおよび質疑応答を行う。なお、セミナーは、1時間半程度を想定し、対象の JICA 内関係者には、在外事務所も含む。

（エ） 最終報告書作成

「ナレッジ教訓」については、セミナーにおける参加者からの質問やフィードバックを反映し、また、研修コンテンツ（案）及び教訓のナレッジ化作業プロセス（案）を含め、最終報告書を作成する。

なお、抽出された「ナレッジ教訓」のうち、機微な情報を含み、情報公開に適さないものがある場合は、執務参考資料（内部情報）として整理し、公開対象となる最終報告書から削除する予定。

なお、最終報告書の目次（案）は以下の構成を想定。

<最終報告書の目次（案）>

第1章 評価の概要

1.1 評価の背景・目的

1.2 評価対象案件

⁷「ナレッジ」は、「事業の実施等を通じて得られた課題解決に必要な専門性（分野・地域等）に関する経験、知識、情報等（外部組織により得られたものを含む）を基に、現場の状況を踏まえて適用、応用された『知』、並びに、そうした『知』を整理、体系化、理論化して創造された『知』」と定義。なお、「教訓のナレッジ化」とは、「教訓から活用すべきナレッジを創造するプロセス」を指す。（「テーマ別評価 プロジェクトの PDCA サイクルにおける教訓活用マネジメントの強化策の検討」より）

	1.3	評価期間と作業工程
	1.4	評価の実施体制
	1.5	評価のフレームワーク
	1.6	評価上の制約 など
第2章		教訓の抽出、分類・整理
	2.1	教訓の抽出
	2.2	教訓の分類・整理
	2.3	得られた総合的考察
第3章		教訓の分析・加工
	3.1	教訓の分析・加工プロセス (検討会、オープンワークショップ形式の勉強会)
	3.2	ナレッジ教訓 ver. 1～ver. 3
第4章		事例研究 (現地調査結果)
	4.3	現地調査対象案件の抽出プロセス
	4.4	調査日程、方法
	4.5	検討結果
第5章		研修コンテンツ (案)
第6章		教訓のナレッジ化作業プロセス (案)

エ JICA 検討会での進捗報告 (各分野でそれぞれ計 4 回程度を実施予定。各回半日程度)
本検討会は、以下の目的により実施を予定。なお、検討会の実施頻度については目安であり、分析・加工に必要であれば、追加で実施する可能性もある。

検討会1：本業務の目的、方法及び成果の確認。検討会メンバーの紹介。

今後の検討スケジュールの確認、業務指示

検討会2：「ナレッジ教訓 (案)」(ver. 1) 案の協議

検討会3：「ナレッジ教訓 (案)」(ver. 2) 案の協議・オープンワークショップ (勉強会) 準備会合

検討会4：オープンワークショップ (勉強会)

6. 成果品等

(1) 報告書等

業務の各段階において作成・提出する報告書等は以下のとおり。なお、本契約における成果品は最終報告書とする。

		提出時期	言語・部数	記載事項
ア	インセプション・レポート	2014 年 6 下旬	和文 1 部 電子ファイル	業務の実施方針案、実施体制、手法 (手法選択の根拠を明記)、計画案 (工程表、要員配置、手順を含む)、検討項目、レビュー対象案件リスト、主要案件レビュー結果、最終報告書の目次案、等

イ	中間報告書	2014年8月上・中旬	和文 1部 電子ファイル	レビュー対象案件から教訓の「抽出」、「分類・整理」、「分析・加工」の進捗報告、現地調査対象案件の検討内容、現地調査計画（案）、等
ウ	最終報告書	2014年12月中旬	和文 計20部 「防災」10部 「森林・自然環境保全」10部 CD-Rom 3部 （「防災」と「森林・自然環境保全産」を1枚に格納）	全検討結果をとりまとめたもの。 「防災」と「森林・自然環境保全産」は、別冊子にて製本とする。 ① ナレッジ教訓 ② 研修コンテンツ(案) ③ 教訓のナレッジ化作業プロセス(案)

尚、成果品以外に毎月末に月報を作成し、提出する。

(2) その他報告書等

・収集資料

(3) 報告書の仕様

ア 最終報告書については製本する。報告書等の印刷、電子化（CD-Rom）の仕様については、「コンサルタント等契約における報告書の印刷・電子媒体に関するガイドライン」を参照する。

イ 報告書全体を通じて、固有名詞、用語、単位、記号等の統一性と整合性を確保すること。

第3 業務実施上の条件

1. 業務工程

本業務は、2014年6月中・下旬より開始し、2014年12月下旬の終了を目途とする。

本業務の工程については以下のとおり想定しているが、最終成果品の提出日が指示書より遅くならない限りにおいて、コンサルタントの業務計画に基づいた工程をプロポーザルにて提案する。

項目 \ 月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
【国内事前準備】	▲						
(ア)インセプション・レポート							
(イ)他ドナー(主要ドナー)による当該セクターにおける協力の評価結果及び教訓の傾向分析		□					
(ウ)レビュー対象案件から教訓の「抽出」、「分類・整理」、「分析・加工」		□					
a) 教訓の抽出、分類・整理		□					
b) 教訓の分析・加工		□					
公開ワークショップ実施				▲			
(エ) 現地調査対象案件の決定、現地調査計画の策定		□					
【現地調査】							
現地調査の実施				■			
【国内作業】							
(ア)「ナレッジ教訓(案)」(ver.3)の策定							
(イ)JICA 職員向け研修コンテンツ(案)及び教訓のナレッジ化作業プロセス(案)の作成				□			
セミナー発表						▲	
検討会	○		○	○	○		
中間報告書			▲				
最終成果品							▲

□ は作業期間を指し、全てを業務日として貼り付けるものではない。

検討会の実施頻度については目安であり、分析・加工の過程で必要に応じて実施する。

2. 業務量の目途と業務従事者の構成(案)

(1) 業務量の目途

6M/M(現地調査 2M/Mを含む)

(2) 業務従事者の構成(案)

ア 総括 /プロジェクト・マネジメント (2号)

イ 評価分析 1

ウ 評価分析 2

※評価分析 1、2については、それぞれ「防災分野」と「森林・自然環境保全分野」を担当

なお、業務従事者の構成は上記を想定しているが、業務内容及び業務工程を考慮の上、より適切な構成がある場合、プロポーザルにて提案すること。また、上記の格付けは目安であり、これを超える格付けを提案する場合には、その理由及び人件費を含めた事業費全体の経費節減の工夫をプロポーザルに明記すること。

3. 通訳の配置

本業務には、通訳(日本語または英語⇄現地語)の配置は想定していないが、必要の場合には、通訳は現地傭人とし、プロポーザルにて明示すること。

なお、現地調査に係る旅費(航空運賃、日当、宿泊費)及び通訳の傭上費用については、現地調査対象国が確定した段階でコンサルタントが見積もりと共に提案を行い、JICA との合意に基づく契約変更により対応することとする。

4. 参考資料 (以下、JICA 図書館、及び JICA ウェブサイトからダウンロード可能)

(1) 横断分析対象案件に係る報告書

※各個別案件の報告書については、JICA 図書館での閲覧も可能

<https://libportal.jica.go.jp/fmi/xsl/library/public/Index.html>

(2) 課題別指針「防災」(2009年)、課題別指針(案)「自然環境保全」(2008年)

(3) 国際協力機構(2014)「テーマ別評価 プロジェクトのPDCAサイクルにおける教訓活用 マネジメントの強化策の検討」

(4) 国際協力機構(2007)「事業マネジメントハンドブック」

(5) 国際協力機構「事業評価年次報告書」(過去10年分:2004~2013年)

(6) 国際協力機構(2008)「キャパシティ・ディベロップメントの観点からのコミュニティ 防災—コミュニティを主体とした災害対応能力の強化に向けて—」

(7) 国際協力機構(2011)プロジェクト研究「地震・津波に対する効果的アプローチの検討」

(8) 国際協力機構(2012)「防災の主流化」

(9) 国際協力機構(2006)「キャパシティ・ディベロップメントに関する事例分析 —ネパール森林分野協力の経験分析—」

(10) 国際協力機構(2008)「住民参加による自然環境保全~事例から見てきたこと」

(11) 国際協力機構(2013)「コミュニティ・フォレストリー勉強会~体系的整理、過去の事例考察、そして今後の方向性について~」

<http://gwwweb.jica.go.jp/km/FSubject1301.nsf/cfe2928f2c56e150492571c7002a982c/cff53a866b989b5e49257b2c002087ce?OpenDocument>

5. その他特記すべき事項

(1)関係者との連絡

JICA 評価部との連絡を緊密に行い、業務進捗状況の報告に当たっては、資料を用いて効果的・効率的な報告となるよう配慮すること。現地調査時は、JICA 現地事務所との連絡も密に行うこと。

(2)安全管理

現地調査期間中は安全管理に十分留意すること。現地の治安状況については、在外公館及び JICA 事務所において十分な情報収集を行うと共に、現地調査時の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこと。また、JICA 事務所と常時連絡がとれる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について JICA 事務所と緊密に連絡をとるよう留意すること。

(3)個人情報

本業務により作成される評価報告書は、JICA のホームページ上で評価者の氏名を記載し、外部公開する予定。これは、評価の客観性、透明性の確保を目的とするものである。当該目的以外に利用する場合は、JICA の個人情報の保護に関する規程等に基づく取扱いとなる。

(4) 直接人件費月額単価

直接人件費月額単価については、平成26年度単価を上限とします。

<http://www.jica.go.jp/announce/information/20140212.html>

(5) 業務内容説明会の開催

以下の日時にて、本業務に係る業務内容説明会を開催します。

- ① 日時：平成 26 年 4 月 25 日（金）午後14時 10 分から 午後 14 時 40 分まで
- ② 場所：独立行政法人国際協力機構 1階 112会議室
東京都千代田区二番町 5番地 25 二番町センタービル
- ③ その他：参加を希望されるコンサルタント等は、
 - ・4月24 日（木）午後17時までに、電子メールにて、参加者氏名をJICA評価部事業評価第2課の代表アドレス宛にご連絡願います。なお、会場の規模の関係上、各社2名までとします。（電子メールアドレス：evte2@jica.go.jp）
 - ・メール件名：（業務内容説明会出席希望）テーマ別評価「評価結果の横断分析 防災分野/森林・自然環境保全分野における実践的なナレッジ教訓の抽出」
 - ・業務指示書に基づき、評価部より業務内容に関し説明しますので、必ず事前に入手の上持参願います。（会場でのコピー配布は行いません。）
 - ・本説明会では調達部からの契約関連説明は行わない点、予めご了解願います。
 - ・本説明会の出席は、応募の必須条件ではありません。

以上

別紙1 「防災分野のレビュー対象案件」

別紙2 「森林・自然環境保全分野のレビュー対象案件」

別紙3 「ナレッジ認定教訓シートフォーム（例）」

計 45件

(別紙1) 防災分野のレビュー対象案件

【技術協力プロジェクト】 【無償資金協力】 【有償資金協力】

	事業形態	開始年度	評価種別	評価年度	国名	分野	案件名	評価報告書 (PDF)	
								全文版	要約版
1	技協	2005	事後評価	2011	モンゴル	気象・地震	気象予測及びデータ解析のための人材育成プロジェクト	338KB	
		2004	終了時評価	2008					190KB
		2004	中間レビュー	2006					350KB
		2004	事前評価	2004					157KB
2	技協	2009	終了時評価	2012	スリランカ	社会基盤一般	気候変動に対応した防災能力強化プロジェクト		239KB
		2009	事前評価	2009					186KB
3	技協	2002	事後評価	2008	バルバドス	災害援助	バルバドスカリブ災害管理プロジェクト	3MB	735KB
		2002	事前評価	2002					113KB
		2002	中間レビュー	2003					813KB
4	技協	2001	中間レビュー	2003	インドネシア	河川・砂防	火山地域総合防災プロジェクト		507KB
		2001	終了時評価	2005					383KB
		2001	事前評価	2001					134KB
5	技協	1999	終了時評価	2001	インドネシア	河川・砂防	砂防技術・水災害対策		103KB
6	技協	1999	事後評価	2009	ネパール	河川・砂防	自然災害軽減支援プロジェクト	158KB	
		1999	終了時評価	2003					110KB
7	技協	2005	終了時評価	2009	フィリピン	河川・砂防	治水行政機能強化プロジェクト		354KB
		2005	中間レビュー	2007					279KB
		2005	事前評価	2005					109KB
8	技協	1999	終了時評価	2002	フィリピン	河川・砂防	治水・砂防技術力強化プロジェクト		116KB
9	技協	2006	事前評価	2008	タイ	行政一般	防災能力向上プロジェクト		109KB
		2006	終了時評価	2008					243KB
10	技協	2011	中間レビュー	2013	エチオピア	河川・砂防	地すべり対策工能力強化プロジェクト		400KB
		2011	事前評価	2011					318KB
11	技協	2009	中間レビュー	2012	クロアチア	河川・砂防	土砂・洪水災害軽減プロジェクト		391KB
		2009	事前評価	2008					217KB
12	技協	2006	終了時評価	2009	インドネシア	公益事業一般	インドネシア国ジャカルタ首都圏水害軽減組織強化プロジェクト		199KB
		2006	事前評価	2006					164KB
13	技協	2006	事前評価	2006	ラオス	気象・地震	気象水文業務改善計画プロジェクト		103KB
14	技協	2010	事前評価	2010	インドネシア	河川・砂防	ジャカルタ首都圏総合治水能力強化プロジェクト		189KB
15	技協	2009	事前評価	2007	フィリピン	河川・砂防	ダム放流に関する洪水予警報能力強化プロジェクト		373KB
16	技協	2008	事前評価	2008	ベトナム	河川・砂防	中部地域災害に強い社会づくりプロジェクト		144KB
17	技協	2008	事前評価	2007	バルバドス	河川・砂防	カリブ災害管理プロジェクトフェーズ2		163KB
18	技協	2011	事前評価	2010	ケニア	河川・砂防	洪水に脆弱な地域における効率的な洪水管理のための能力開発プロジェクト		185KB
19	技協	2010	事前評価	2009	タイ	行政一般	防災能力向上プロジェクトフェーズ2		186KB
20	技協	2010	事前評価	2010	トルコ	気象・地震	防災教育プロジェクト		169KB
21	技協	2012	事前評価	2011	イラン	気象・地震	テヘラン地震災害軽減プロジェクト		190KB
22	技協	2010	事前評価	2010	フィジー	河川・砂防	大洋州地域コミュニティ防災能力強化プロジェクト		252KB
23	開調	2008	事前評価	2005	ケニア	河川・砂防	ニヤンド川流域統合洪水管理計画調査		134KB

24	技協	2007	終了時評価	2011	(中南米)	社会基盤一般	中米広域防災能力向上プロジェクト "BOSAI"		210KB
		2007	中間レビュー	2009					192KB
		2007	事前評価	2006					112KB
25	技協	2011	事前評価	2011	インドネシア	行政一般	国家防災庁および地方防災局の災害対応能力強化プロジェクト		235KB
28	技協	2011	事前評価	2011	フィリピン	行政一般	災害リスク軽減・管理能力向上プロジェクト		321KB
27	技協	2012	事前評価	2011	モーリシャス	河川・砂防	地すべり対策プロジェクト		350KB
28	開調	2006	事前評価	2005	コロンビア	河川・砂防	地すべり・洪水のモニタリング及び早期警報システムにかかる調査		101KB
29	技協	2011	事前評価	2011	チリ	社会基盤一般	(科学技術) 津波に強い地域づくり技術の向上に関する研究		404KB
30	技協	2012	事前評価	2012	ミャンマー	気象・地震	ミャンマー自然災害早期警報システム構築プロジェクト		168KB
31	技協	2013.8-2016.8		実施中	ベトナム	河川・砂防	災害に強い社会づくりプロジェクト (フェーズ2)		
32	技協	2013.7-2017.7		実施中	ブラジル	河川・砂防	統合自然災害リスク管理国家戦略強化プロジェクト		
33	技協	2013.3-2017.2		実施中	トルコ	社会基盤一般	リスク評価に基づく効果的な災害リスク管理のための能力開発プロジェクト		
34	技協	2013.5-2018.4		実施中	トルコ	気象・地震	(科学技術) マルマラ地域における地震津波防災及び防災教育プロジェクト		
35	開調	2001.1-2001.12			ネパール		カトマンズ盆地地震防災計画調査		
36	無償	2009	事前評価	2009	ケニア		気候変動への適応のためのニヤンド川流域洪水対策計画		http://www.jica.go.jp/oda/ncr/ect/_compone/nt/r7mcl0000003tcw-att/ken_2002_.pdf
37	有償	1995	事後評価	2008	インドネシア	林業・森林保全、河川・砂防、道路	テタリック川流域保全林造成事業	407KB	1MB
38	有償	1996	事後評価	2009	フィリピン	河川・砂防	アグサン川下流域開発(洪水制御2)	2MB	
39	有償	1996	事後評価	2010	フィリピン	河川・砂防	メトロマニラ西マンガハン地区洪水制御事業	703KB	

	事業形態	開始年度	評価種別	評価年度	国名	分野	案件名	業務完了報告書の有無	協力期間
40	個別専門家				フィリピン		統合河川管理、その他DPWH専門家	○	2007年6月～2010年8月
41	個別専門家				ミャンマー		防災人材育成アドバイザー		2012年7月～2014年7月
42	個別専門家				フィリピン		災害リスク管理(DRRM)		2012年9月～2014年8月
43	個別専門家				タイ		洪水管理/洪水対策 アドバイザー兼プログラム調整	○	2012年7月～2013年7月
44	個別専門家				バングラデッシュ		河川管理アドバイザー		2010年9月～2014年9月
45	個別専門家				インドネシア		水資源政策アドバイザー		2008年5月～2010年5月

(別紙2) 森林・自然環境保全分野のレビュー対象案件

計 72 件

(技:56、有:16)

【技術協力プロジェクト】

事業形態	開始年度	評価種別	評価年度	国名	分野	案件名	評価報告書集(PDF)		
							全文版	要約版	
1	技協	2001	終了時評価	2005	インドネシア	林業・森林保全	森林火災予防計画2プロジェクト		155KB
2	技協	2001	終了時評価	2004	カンボジア	林業・森林保全	森林分野人材育成計画プロジェクト		104KB
3	技協	2005	終了時評価	2010	カンボジア	林業・森林保全	森林分野人材育成計画プロジェクトフェーズ2		272KB
4	技協	1999	事後評価	2007	タイ	林業・森林保全	東北タイ造林普及計画フェーズ2		291KB
			終了時評価	2004					152KB
5	技協	2000	事後評価	2010	中華人民共和 国	林業・森林保全	四川省森林造成モデル計画プロジェクト	327KB	
			終了時評価	2004					336KB
6	技協	1999	事後評価	2008	ネパール	林業・森林保全	村落振興・森林保全計画2	1MB	634KB
			終了時評価	2003					184KB
7	技協	2004	終了時評価	2008	フィリピン	林業・森林保全	地域住民による森林管理プログラム(CBFMP)強化計画プロジェクト		284KB
8	技協	2005	終了時評価	2008	ベトナム	林業・森林保全	中部高原地域持続的森林管理・住民支援プロジェクト		216KB
9	技協	2003	事後評価	2011	ベトナム	林業・森林保全	北部荒廃流域天然林回復計画プロジェクト	594KB	
			終了時評価	2008					331KB
10	技協	2003	終了時評価	2006	ベトナム	林業・森林保全	森林火災跡地復旧計画プロジェクト		173KB
11	技協	2001	事後評価	2009	ミャンマー	林業・森林保全	ミャンマー乾燥地共有林研修・普及計画プロジェクト	160KB	
			終了時評価	2006					359KB
12	技協	2004	事後評価	2011	ラオス	林業・森林保全	森林管理・住民支援プロジェクト	10MB	
			終了時評価	2008					353KB
13	技協	1998	事後評価	2007	ラオス	林業・森林保全	森林保全・復旧計画フェーズ2		186KB
			終了時評価	2002					135KB
14	技協	2004	事後評価	2011	アルゼンチン	林業・森林保全	イグアス地域自然環境保全計画プロジェクト	288KB	
		2004	終了時評価	2006					159KB
15	技協	1999	事後評価	2005	チリ	林業・森林保全	土壌・水保全に重点を置いた小流域の総合的管理		105KB
		1999	終了時評価	2002					105KB
16	技協	1992	事後評価	2005	チリ	林業・森林保全	半乾燥地治山緑化計画		105KB
17	技協	2006	終了時評価	2009	ドミニカ共和国	林業・森林保全	サバナ・イェグァダム上流域の持続的流域管理計画		291KB
18	技協	2006	終了時評価	2011	パナマ	林業・森林保全	アラフエラ湖流域総合管理・参加型村落開発プロジェクト		277KB
19	技協	2000	事後評価	2008	パナマ	林業・森林保全	パナマ運河流域保全計画プロジェクト	3MB	190KB
			終了時評価	2005					165KB
20	技協	2006	終了時評価	2010	ニカラグア	林業・森林保全	住民による森林管理計画プロジェクト		
21	技協	2005	終了時評価	2008	ブラジル	林業・森林保全	アマバ州の氾濫原における森林資源の持続的利用計画		177KB
22	技協	2004	事後評価	2011	ブラジル	林業・森林保全	東部アマゾン森林保全・環境教育プロジェクト	285KB	
			終了時評価	2006					170KB
23	技協	2002	事後評価	2008	ブラジル	林業・森林保全	セラード生態コリドー保全プロジェクト	2MB	696KB
			終了時評価	2005					173KB
24	技協	1998	終了時評価	2002	ポリビア	林業・森林保全	タリハ渓谷住民造林・浸食防止計画プロジェクト		172KB
25	技協	2006	終了時評価	2010	エチオピア	林業・森林保全	ベレテ・ゲラ参加型森林管理計画プロジェクトフェーズ2		299KB
26	技協	2003	終了時評価	2006	エチオピア	林業・森林保全	ベレテ・ゲラ参加型森林管理計画プロジェクト		148KB

27	技協	2004	事後評価	2011	ガーナ	林業・森林保全	ガーナ移行帯地域参加型森林資源管理計画プロジェクト	310KB	
		2003	終了時評価	2008					217KB
28	技協	2004	事後評価	2011	ケニア	林業・森林保全	半乾燥地社会林業強化プロジェクト	345KB	
		2003	終了時評価	2008					258KB
29	技協	1997	終了時評価	2001	ケニア	林業・森林保全	半乾燥地社会林業普及モデル開発計画		125KB
30	技協	2005	事後評価	2010	セネガル	林業・森林保全	サルームデルタにおけるマングローブ管理の持続性強化プロジェクト	575KB	
		2005	終了時評価	2007					237KB
31	技協	2004	事後評価	2010	セネガル	林業・森林保全	総合村落林業開発計画プロジェクト延長フェーズ	540KB	
		2004	終了時評価	2007					333KB
32	技協	1999	終了時評価	2004	セネガル	林業・森林保全	セネガル総合村落林業開発計画		424KB
33	技協	2010	終了時評価	2012	ブルキナファソ	林業・森林保全	苗木生産支援プロジェクト		278KB
34	技協(開調)	2002	事前評価	2002	ブルキナファソ	林業・森林保全	コモエ県森林管理計画調査		92KB
35	技協	2007	終了時評価	2012	ブルキナファソ	林業・森林保全	コモエ県における住民参加型持続的森林管理計画プロジェクト		429KB
36	技協	2006	終了時評価	2009	インド	環境問題	住民参加型でのチリカ湖環境保全と自然資源の持続的利用計画プロジェクト		77KB
37	技協	2009	終了時評価	2012	インドネシア	環境問題	生物多様性保全のための国立公園機能・人材強化プロジェクト		424KB
38	技協	2003	終了時評価	2008	インドネシア	環境問題	グスマンハリムン-サラク国立公園管理計画プロジェクト		200KB
39	技協	1998	終了時評価	2002	インドネシア	環境問題	生物多様性保全計画2プロジェクト		129KB
40	技協	2001	事後評価	2010	マレーシア	環境問題	ボルネオ生物多様性・生態系保全プログラムプロジェクト	1MB	
			終了時評価	2006					56KB
41	技協	2007	終了時評価	2009	サモア	環境問題	国立公園・自然保護区の管理能力向上支援プロジェクト		378KB
42	技協	2009	終了時評価	2012	パラオ	環境問題	サンゴ礁モニタリング能力向上プロジェクト		350KB
43	技協	2002	事後評価	2009	パラオ	環境問題	パラオ国際サンゴ礁センター強化プロジェクト	159KB	
			終了時評価	2006					105KB
44	技協	2004	事後評価	2011	エクアドル	環境問題	ガラバゴス諸島海洋環境保全計画プロジェクト	686KB	
			終了時評価	2008					262KB
45	技協	2010	終了時評価	2013	ブラジル	環境問題	ジャラポン地域生態系コリドープロジェクト		199KB
46	技協	2002	終了時評価	2009	メキシコ	環境問題	ユカタン半島沿岸湿地保全計画プロジェクト		297KB
			終了時評価	2007					260KB
47	技協	2001	終了時評価	2005	メキシコ	環境問題	シエラゴルド生物圏保護地区半乾燥地環境教育 開発福祉		170KB
48	技協(開調)	2002	事前評価	2002	イラン	環境問題	アンザリ湿原生態系保全総合管理計画調査		110KB
49	技協(開調)	2005	事前評価	2005	東ティモール	林業・森林保全	ラクロ川及びビコモロ川流域住民主導型流域管理計画調査		139KB
50	技協(開調)	2001	事前評価	2001	ミャンマー	林業・森林保全	エーヤーワディ・デルタ住民参加型マングローブ総合管理計画調査(4年次)		84KB
51	技協(開調)	2003	事前評価	2003	マダガスカル	環境問題	アロチャ湖南西都地域流域管理及び農村開発計画調査		125KB
52	技協(開調)	2001	事前評価	2001	マラウイ	林業・森林保全	シレ川中流域における森林復旧・村落復興モデル実証調査		97KB
53	技協	2007	事前評価	2007	マラウイ	林業・森林保全	シレ川中流域における村落復興・森林復旧プロジェクト		494KB
54	技協(開調)	2000-2002			ドミニカ共和国	林業・森林保全	サバナ・イェグアダム上流域流域管理計画調査		
55	技協(開調)	2000-2004			ニカラグア	林業・森林保全	北部太平洋沿岸地域防災森林管理計画		
56	技協(開調)	2001-2005			セネガル	林業・森林保全	プティ・コート及びサルーム・デルタにおけるマングローブの持続的管理に係る調査		

(別紙2) 森林・自然環境保全分野のレビュー対象案件

【有償資金協力】

事業 形態	開始 年度	評価種別	評価年 度	国名	分野	案件名	評価報告書(PDF)			
							全文版	要約版	第三者意 見	
1	有償	2002	事後評価	2011	インド	林業・森林保全	パンジャブ州植林開発事業 (II)	3MB		
2	有償	1997	事後評価	2011	インド	林業・森林保全	パンジャブ州植林開発事業 (I)	3MB		
3	有償	1996	事後評価	2007	インド	林業・森林保全	カルナタカ州東部植林事業	444KB	596KB	40KB
4	有償	1996	事後評価	2007	インド	林業・森林保全	タミールナド州植林事業	500KB	588KB	40KB
5	有償	1995	事後評価	2011	インド	総合地域開発計 画、林業・森林保 全	アタパディ地域環境保全総合開発事業	3MB		
6	有償	1995	事後評価	2005	インド	林業・森林保全	グジャラート州植林開発事業	1MB	1MB	83KB
7	有償	1994	事後評価	2004	インド	林業・森林保全	ラジャスタン州植林開発事業	109KB	181KB	17KB
8	有償	1991	事後評価	2000	インド	林業・森林保全	アラバリ山地植林事業	2MB	557KB	
9	有償	1990	事後評価	2003	インド	林業・森林保全	インディラ・ガンジー運河地域植林事業	199KB	180KB	19KB
10	有償	1995	事後評価	2008	インドネシア	林業・森林保全、 河川・砂防、道路	チタリック川流域保全林造成事業	407KB	1MB	
11	有償	2001	事後評価	2011	中華人民共和國	林業・森林保全	寧夏回族自治区植林植草事業	758KB		
12	有償	1993	事後評価	2005	フィリピン	測量・地図、林 業・森林保全	森林セクタープロジェクト	668KB	1MB	78KB
13	有償	1999	事後モニタ リング	2013	ペルー	農業土木、林業・ 森林保全	山岳地域・貧困緩和環境保全事業 (2)	150KB		
			事後評価	2008				2MB		
14	有償	1997	事後評価	2005	ペルー	農業土木、林業・ 森林保全	山岳地帯・貧困緩和環境保全事業	417KB	1MB	84KB
15	有償	1992	事後評価	2005	メキシコ	林業・森林保全	メキシコ首都圏植林事業	535KB	1MB	82KB
16	有償	1999	事後評価	2009	チュニジア	林業・森林保全	総合植林事業	545KB		



様式2

CODE No.〇〇-〇〇-〇〇→とりまとめ時点の年月がわかるナンバリングを想定

Ver. (年).(月).(日)→情報アップデート・修正した場合にこのように日付を入れる。最終修正日のみ。

ナレッジ認定教訓シート

LLSの中で誰がいつどの様に使うかを記載。
 例) 複数の個別プロジェクト教訓シートを元に、横断分析しナレッジ化する際 (LLSの分析・加工のタイミング)、ナレッジマネジメントネットワークや地域部等関連部署が作成する。

認 定 教 訓 (検 討 ・ 適 用 す べ き 事 項)			
教訓の種類	次の3種から選択して記入する ・事業マネジメント上の教訓 (分野横断的) ・セクター・分野別の特性における教訓 ・国別・地域別の特性における教訓 (内陸国、島嶼国等の地理的特性を含む)		
キーワード	キーワード表にあるものを書く		
No.	適用条件	教訓 (対応策)	
1	「どのような場合」に右対応策が有効となるかの「条件」(国・地域、政治・制度体制、組織体制、経済・社会環境等)を書く。	時点	① 対応策を検討・実施すべきであった時点を記載
		対応者	② 対応策を実施すべきであった機関・関係者等を記載
		対応策 (アプローチ)	③ 問題・課題の対応策 (必要に応じて選択肢を提示) を記載
		期待される効果	④ 対応策の効果 (どのように効果・持続性の確保・向上に影響したか) を記載

上記教訓活用実績と結果			
No.	国	案件名	活用結果

参 考 : 本教訓の元となったレファレンスプロジェクト

No.	国	案件名
		将来的には、クリックすることで個別案件の事後評価へジャンプする。

